

○入園対象の幼児

クラス区分	生年月日
1年保育(5歳児)	平成21年4月2日～22年4月1日生まれ
2年保育(4歳児)	22年4月2日～23年4月1日生まれ
3年保育(3歳児)	23年4月2日～24年4月1日生まれ

●入園届出書の配布  
 入園申込みに関する手続きの流れは下フロッピー図のとおりです。また、入園届出書は次のとおり配布します。

●配布する期間  
 ・11月17日(月)  
 ・12月5日(金)

※土・日・祝日を除く

●配布場所  
 ・各幼稚園、町教育委員会、寄出張所、子育て支援センター

平成27年春入園

町立幼稚園児を募集

町立幼稚園では、来年4月から入園を希望する幼児を募集します。元気で笑い声のあふれる町立幼稚園への入園をお待ちしています。

●入園の資格・要件

来年度に新規入園される対象の年齢別の生年月日は左上の表のとおりです。ご確認ください。

なお、幼稚園は、保育所などと違って、保護者が就労しているなどの要件はありません。しかし、次のように住所などの要件が必要となりますので、ご注意ください。

- ・松田町内に本人と保護者の住所を有する幼児
- ・降園後に保育ができる家庭の幼児
- ・保育料、給食費の滞納がない家庭の幼児

●「先ずは見学を」園見学のご案内

11月17日(月)から各幼稚園の見学を随時受け付けます。実際の保育や子どもたちの様子をご覧になれます。見学を希望される方は、事前に各幼稚園へ電話連絡のうえ、ご来園ください。

1 (町ホームページからもダウンロードできます)。

●入園の受付について

次のとおり、地区別で受け付けますので、入園届出書を持参し、入園する幼児と一緒に越してください。また、心配事などの相談にも応じます。

【松田地区】

- ※湯の沢は松田地区です
- ・12月4日(木)・5日(金)
- ・町役場1階1AB会議室

【寄地区】

- ・12月3日(水)
- ・寄幼稚園
- \*時間はいずれも午前9時30分～11時となります

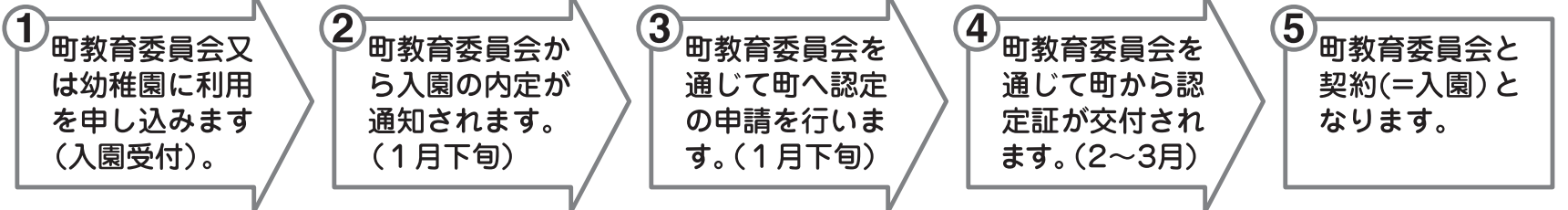
※入園に際しての、ご相談を役場2階教育委員会にてお受けします

11月17日(月)～28日(金)  
 (土・日・祝日は除く)  
 午前9時～午後4時

【問い合わせ】

- ・町教育委員会 教育課 学校教育係  
 町役場2階 ☎(83)7023
- ・松田幼稚園 神山404 ☎(83)2517
- ・寄幼稚園 寄2505 ☎(89)2452

▼幼稚園の新規利用手続き



※すでに入園されている方は③からの手続きを行います (申請書は幼稚園を通して配布します)

ご注意ください

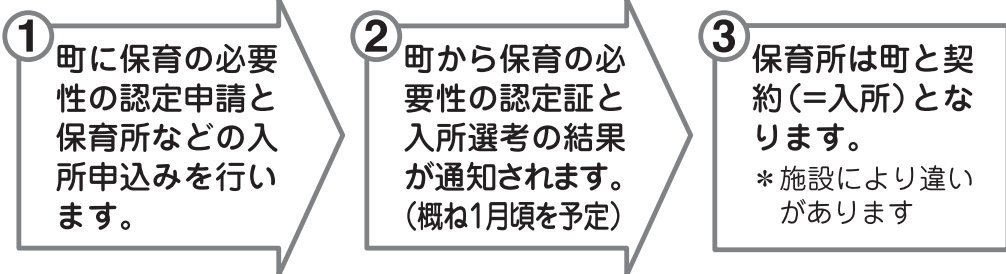
既に幼稚園や保育所をご利用され、来年度も継続を予定されている方へ!

新たな制度のスタートに伴って、次の書類の提出が必要となります。

- 幼稚園 → 保育等認定申請書
- 保育所 → 継続入所申込書+保育等認定申請書

▼保育所の新規利用手続き

(②以降の手続きは、申し込みされる保育所などによって、時期が異なります。)



平成27年春入所

保育所などの入所申込を受付

来年4月からの保育所入所を希望され、入所要件(前ページ上表)に該当する方の申し込みを受け付けます。

【問い合わせ】  
 子育て健康課子育て支援係 ☎(84)5544

■入所(園)の手続き

次のとおり受け付けします。なお、新制度のスタートに伴い、保育の必要性の認定申請が必要となりますので、ご注意ください。

【保育施設】

- \*見学は随時受付
- 町内は松田さくら保育園のみ
- 松田庶子162の1

【提出書類】

- 保育の必要性の認定申請書、保育の入所申込書、家庭状況調査書、就労証明書、診断書など

【受付期間など】  
 11月5日(水)～21日(金)

午前8時30分～午後5時15分 土・日を除く

【申し込み】

子育て健康課子育て支援係 町役場庁舎 2階窓口

【留意点】

- ・入所(園)を希望される方は、保育所を事前に見学されるなどによりご確認いただいたうえで申し込みください。
- ・町外の保育所を希望される方は、各自自治体における申し込みの締め切り日にご注意ください。
- ・求職中の方も申し込みをすることはできます。ただし、入所後2カ月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。

松田さくら保育園の取組み

◆定員を増員へ

平成25年度に町内唯一の認可保育所として定員60人で開園した松田さくら保育園は、高まる保育ニーズから定員を超過した保育が続いています。そこで、今年度中に施設を増築し、来年度から定員を90人へ増員し、待機児童の解消を目指します。今月から着工する工事は、保育を継続しながらの施工のため、安全配慮に努めます。また、利用児童や近隣の皆様にはご迷惑

をおかけすることもあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆一時預り保育をスタートします

一時預り保育とは、保護者が事情により一時的に家庭で保育が困難となる場合などに児童をお預かりする制度です。詳細が決まりましたら広報などを通じてご案内いたします。

【問い合わせ】

松田さくら保育園 ☎0465(46)8300